

新たな行政改革に向けて



平成16年10月4日、合併により新しい光市が誕生しました。合併協議では、特別職の取扱いや議員の在任特例、合併特例債の発行をはじめ、事務事業一つひとつについて、「行政改革」を大きなテーマとして議論し、調整してきました。

しかし、行政改革に終わりはなく、時代の変化に対応した簡素で効率的な市政の運営に向けて、さらに不断の努力を続けていかなければなりません。また、国では、「地方にできることは地方に」の考えのもと、いわゆる「三位一体の改革」など、地方の自主・自立による分権型社会への移行が本格化しています。

こうした中、市では健全な財政を確保しながら、分権時代の地域間競争に負けないまちづくりを進めるため、新市の行政改革の方向と目標を定めた『行政改革大綱』の策定に取り組んでいます。

行政改革市民会議を設置

市民の皆さんの目線から、今後の行政改革のあり方について協議し、大綱策定に意見を反映させるとともに、その進捗について助言や指導をいただくため、15名の委員による「光市行政改革市民会議」を設置しました。去る12月24日には、第1回

目の会議を開催し、これまでの行政改革への取り組みの概要を説明した後、意見交換を行いました。

行政改革市民会議の特色

このたびの市民会議の特色として、4名の公募委員をはじめ、民間で経営や改革に携わる代表者や経験

者、会社員や主婦など、生活者の立場からご提言をいただける方々に委員を委嘱しました。また、行政改革大綱の策定だけでなく、その後の執行や進捗に対する助言など、継続したチェック機能を担っていただきます。さらに、会議の運営においても、委員の皆さんから一方的に意見をお聞きするだけでなく、行政からの情報提供と議論の場となるよう努めたいと考えています。

今後の取り組み

市民会議は2か月に1度のペースで開催し、「市民と共に築く市政」と「市民の期待に応える市政」をテーマに、2つの部会に分かれて、行政の透明性の確保や市民サービスの向上、行政と市民の役割分担など、項目ごとに具体的な協議と意見交換を進めます。そして、平成17年度の秋を目途に新しい『光市行政改革大綱』を策定する予定です。

今後、市では、引き続き積極的な行政改革に取り組んでいくことにしています。

ご意見・ご提言をお寄せください

市では、市民の皆さんから、広く市の行政改革に対するご意見やご

提言を募集しています。

- ・市民の皆さんから見た市政
- ・これからの市政に求めること
- ・行政改革の考え方や方向
- ・市の財政健全化施策や手法など、皆さんからのご意見やご提言をお待ちしています。手紙やメールでお寄せください。

問合せ 行政改革推進室0833
(72)1400 Eメール
gyouseikaikaku@city.hikari.lg.jp

「行政改革市民会議」委員の皆さん (50音順 敬称略)

- ・岡村 志伸 (大字三井)
- ・加藤 正暢 (室積西ノ庄)
- ・岸 めぐみ (室積7丁目)
- ・清弘 俊幸 (大字岩田)
- ・小林 久美 (島田5丁目)
- ・杉尾 栄治 (室積7丁目)
- ・橋本 賢郎 (大字塩田)
- ・花本 讓二 (浅江7丁目)
- ・福森 宏昌 (虹ヶ丘2丁目)
- ・藤山 登 (大字立野)
- ・政岡 昭和 (大字浅江)
- ・守田 京子 (大字岩田)
- ・森本 斉 (三井3丁目)
- ・山本 英夫 (浅江3丁目)
- ・吉原 尚一 (大字岩田)

第1回会議で委員の皆さんからいただいた「ご意見の一部を紹介します

施策に具体的な目標を掲げ、計画、実行、評価のサイクルで取り組みを新市のまちづくりの目標が漠然としてよく分からない行政改革の成果は、費用対効果の視点から測るべき箱物はやめて、お金は使わないで知恵を使った行政運営を行政のスリム化を進める一方、自治会等のコミュニティの分野は、拡大が必要。しっかり支援を

市民に理解と協力を求めるなら、具体的にその内容を示すこととにかく意識改革が必要。市長、議会、職員の意識を変えて、そして市民の意識を変えていくこと

合併して将来への希望が、削減やサービスの切り捨てなどで、不安に転じることのないような改革を

高齢化が進むなか、IT化を進めるにも「思いやりの心」を持って市民が行政に対して関心を持てるように、わかりやすい情報発信を市民が中心となって大きなうねりを出していくための具体的な取り組みを行政改革には、削減や廃止などマイナスのイメージがあるが、必要なことは積極的に

縮小ではなく、再配分と重点化を

新年度から具体的に予算を付けて目に見える取組みを

